道場方面養金だより



市議会ホームペー

No.236

発行・編集/国分寺市議会 〒185-8501 国分寺市戸倉一丁目6番地1 ☎(042)325-0111(代表) FAX (042)327-1426 ホームページ https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/shigikai



提案議案等 を問う

令和3年 第1回定例会 各委員会における質疑等 (要旨)

各議案等の要旨や結果は、10面をご覧ください。

予算特別委員会

【予算特別委員会の設置】

令和3年度の一般会計及び4会計の予算議案の審査は、予算特別委 員会(田中政義委員長、だて淳一郎副委員長。議長以外の21人で構成) を設置し、3月8日から16日までの7日間審査を行った。

【議案の審査】

■議案第2号 令和3年度国分寺市一般会計予算

〇財政フレーム、国分寺市ビジョン後期実行計画(案)等の質疑

- Q 市税収入はコロナ禍で落ち込み、十数年前と同規模であるが、予 算規模は大きく増えている。持続可能な財政運営をどう考えるか。
- A 令和6年度までに市税収入を戻す想定で、ビジョンの後期実行計画 の歳入をみている。この1年の状況を見る中で、様々な数値を見据え、ゼ ロベースからの見直しを行いながら慎重に令和7年度以降の財政の長 期見通しを立てていきたい。
- Q 国分寺市ビジョン後期実行計画(案)に関わり、前期実行計画の進 捗状況は。
- A まちづくりの指標、中心事業の数値目標など、昨年度までは一定 の指標を達成している。前期は令和2年度が最終年度のため、その段 階で評価する必要があるが、令和2年度はコロナの影響が大きい。

○歳入の主な質疑

- Q 納税意欲があっても納税できない経済状況にある方への対応は。
- **A** その方の最低限の生活が困窮するような差押えは差し控えている。
- Q 地方消費税交付金は、令和2年度は景気の落ち込みで減額補正を しているのに対し、令和3年度は増額となっている理由は。
- A 税連動交付金については、東京都からの通知で額を見込んでおり、 結果的に令和2年度当初予算に比して若干の増額となった。
- Q コロナの感染対策としても市税などのキャッシュレス化の推進を。
- A 他自治体で幅広く導入が進んでいることは認識。本市でも可能性 のある部署などで情報共有しながら方向性について検討を進めていく。

〇人件費の主な質疑

- Q 新型コロナウイルスのワクチン接種に関連した職員体制は。
- A 令和2年度途中で担当職員、担当課長を増員した。令和3年度は 会計年度任用職員を増員して、10人体制で進めていく。

〇歳出の主な質疑

Q Web会議システムの利用実態と今後の有効活用を。

- A 100%に近い稼働率。附属機関の会議や市民向けの説明会にも使用 できるよう環境を整備している。テレワークへの活用も研究していく。
- Q 病児・病後児保育の令和3年度開設予定の状況は。
- A 都立小児総合医療センターに12月開設予定となっている。府中市、 国立市と3市の共同運営で、各市4人の定員を設ける。利用料金や運 営など今後詰めていく。
- Q 新型コロナウイルスワクチンの接種について、シミュレーション 等の予定や接種後の容体の変化への対応は。
- A 4月に入ったらデモを予定。容体の変化には、接種会場の医師や 看護師が対応に当たり、万が一の場合は救急車を呼び対応する。
- Q 光町の市道幹17号線、新幹線通りの一部無電柱化事業について、 令和3年度の取組と周知は。
- A 埋設されている水道管などの移設工事を予定。周知方法は今年度 と同様に沿道の市民の方、周辺自治会、小学校を通じて行い、ホーム ページにも掲載していく。さらによりよい周知方法を検討する。
- Q スクールソーシャルワーカーを令和3年度は1人増員し、3人体 制にすることを評価する。コロナ禍での子どもたちの支援の充実とさ らなる増員の検討を。
- A 学校を巡回し、必要に応じて派遣をし、支援をしてきた。今回の 増員で支援を充実させるとともに、相談件数の推移も見ていきたい。
- Q 公民館におけるコロナ対策のための手指消毒剤の購入予算は。
- A 医薬材料費とすべきところを消耗品費で計上してしまった。予算 計上の細節の重要性をしっかり職員に周知し、予算資料は訂正したい。

■議案第3号 令和3年度国分寺市国民健康保険特別会計予算

- Q 令和3年度以降のコロナの影響による保険税減免の決定時期は。
- A 国から通知が来たばかり。財源や各市の状況をみて検討する。

■議案第4号 令和3年度国分寺市介護保険特別会計予算

- Q 介護支援ボランティア事業の来年度の取組は。
- A 事業が浸透してきたこと、ボランティア活動を広く扱っているこ とから社会福祉協議会に委託する。しっかり連携し充実させていく。

■議案第6号 令和3年度国分寺市下水道事業会計予算

- Q 下水道の減価償却の考え方は。
- A コンクリート構築物は50年。50年を過ぎると残存価格5%を計上。
- ■議案第5号 令和3年度国分寺市後期高齢者医療特別会計予算を審査



国分寺市ビジョン



Web会議



新幹線通り

補正予算審查特別委員会

【議案の審査】

補正予算(第15号)

- は、12月31日現在、269万4千円となっている。 補正予算(第1号) 最終的な確定件数及び確定金額は。
- 円となった。
- Q 社会福祉法人の指導検査は3年に一度実施 認された場合、保健所が実施するPCR検査の するが、今年度未実施となった経過は。

が3年を超えることも妨げるものではない。」 齢者施設及び障害者施設の入所者及び事業所等 ■議案第7号 令和2年度国分寺市一般会計 との通知があり、市の判断で感染拡大防止の観 職員を対象としたPCR検査を、医師会及び検 点から指導検査を見送った。

Q 歳入の「新幹線リフレッシュ事業寄附金」 **■議案第32号 令和3年度国分寺市一般会計**

Q 本補正で提案された主となる事業は何か。

A 最終確定件数は385件で、金額は569万9,772 A 市内の障害福祉事業所及び介護保険事業所 等で、新型コロナウイルス感染症の陽性者が確 対象とならなかった利用者及び施設職員が受け A コロナ禍において、国から「延期も含め適 るPCR検査費用を助成するもの。また、新型 切に判断されたい。やむを得ず検査の実施期間 コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い高

査事業者に委託するもの。



総務委員会

【議案の審査】

- ■議案第12号 国分寺市公益的法人等への職員の 一部を改正する条例について **派遣等に関する条例の一部を改正する条例について** Q 税率を決定するまでのプロセスは。 ・ペンシルロケットレプリカを活用した「日本の字
- Q これまでに派遣した公益的法人等は。
- Q 今回派遣予定の公益財団法人東京市町村自 は税率を変更しない決定をした。 治調査会とは。
- A 行政シンクタンクとして活動している組織。 いるとのことだが、その影響額は。

- A 今後、市では様々な都市計画事業、一例と 宙開発発祥の地 国分寺市」の更なるPRについて A 一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会 して都市計画道路国 3 · 4 · 12号線等々の事業 など と公益財団法人東京オリンピック・パラリンピが予定されていることから、政策部や建設部門 ック競技大会組織委員会などに派遣実績がある。 等と今後の見通しを協議した。その上で、今回
 - Q 本則は0.3%で、特例として0.27%にして

■議案第13号 国分寺市市税賦課徴収条例の A 0.01%あたり約7,200万円の影響額と試算。 【報告事項】



厚生文教委員会

【議案の審査】

- ■議案第14号 国分寺市介護保険条例の一部を き続き市が基幹的機能を担うが、その状況は。 改正する条例について
- Q 令和3年度から5年度の介護保険料の基準 域包括支援センターだけでは対応し切れないの 業の準備状況について など 月額を、現在と同額の5,916円にする根拠は。
- A 保険給付からの算定は6,202円だが、保険 介入しながら必要な支援を行っている。 者機能強化推進交付金の実績見込み、介護給付 **■議案第27号 国分寺市プレイステーション条例** 費準備基金を2億円充当させて5,916円とした。 の一部を改正する条例について
- ■議案第19号 国分寺市包括的支援事業の実施に関 Q 4月1日以降プレイステーションの所管は。 **する基準を定める条例の一部を改正する条例について A** 子ども子育て事業課の予定。
- Q 基幹型地域包括支援センター廃止後も、引 ■議案第8号ほか9件の議案を審査
- A 虐待や昨今増えてきた8050問題などは、地 ·新型コロナウイルス感染症に係る予防接種事 で、市の関係部署と連携を行い、高齢福祉課が

【報告事項】



建設環境委員会

【議案の審査】

- ■議案第20号 国分寺市地区計画の区域内における建 を改正する条例について
- 舗等のリフォームを行う際に必要な手続につい 都市公園がある場合と、250メートル以内にそ て、長期的にはどのように担保していくのか。
- A 店舗等の維持管理に関して誓約書を提出す いる。 上の義務を明記するなどして周知を図ることで き検討を進めるとのことだが、具体的には。 担保していく。

■議案第21号 国分寺市まちづくり条例の一部 ■議案第11号及び24号を審査

- Q 低層住宅・小規模店舗調和地区において店 A 開発区域から水平距離500メートル以内に センター解体等スケジュール案について など の他の市立公園がある場合を判断基準に考えて
- るほか、当該店舗等に係る契約書等に地区計画 Q 公開空地の税制優遇措置について、引き続
 - A 近隣市などを対象に事例調査をしたい。

【報告事項】

築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について Q 第70条第3項の開発区域の周辺範囲とは。 ・(仮称)リサイクルセンター施設整備及び清掃



国分寺駅周辺整備特別委員会

【議案の審査】

- **地区第一種市街地再開発事業特別会計条例及び国分** る場合、使用するスペース内に歩行者動線を確 **A** 市民、利用者の御意見を聞いて対応する。 **寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開** 保しなければならないのか。 発事業の施行に関する条例を廃止する条例について A イベントの内容にもよるが、スペースを明
- Q 再開発事業の完了日は。
- A 令和3年2月3日に完了している。
- Q 再開発事業の総事業費とそのうちの市の負担額は。 方法などの詳細について、現在の検討状況は。
- A 総事業費は約657億円で、そのうちの市の A 施行規則を制定するほか、感染症対策を含 負担額は約329億円になる。

- ■議案第23号 国分寺市国分寺駅北口駅前広場条例について 利用者に案内していく予定。
- ■議案第22号 国分寺都市計画事業国分寺駅北口 Q イベント広場やオープンスペースを使用す Q ガイドライン作成の際には市民の意見を。
 - 確に区画して使用すれば、動線の確保は不要。
 - Q 広場の利用にあたっての感染症対策や運用
 - めて利用方法についてガイドラインを作成し、



公共施設等総合管理特別委員会

【議案の審査】

- ■議案第31号 工事請負契約について
- Q 本案の説明を求める。
- A 国分寺市新庁舎建設工事(設計・施工)につ 実施。石本建築事務所は設計の総合監修として いて、予定価格が1億5,000万円以上の工事請 関わり、工事監理は竹中工務店の工事監理チー 負契約のため、法律および条例の規定に基づく 提案。選定審査委員会を設置して、公募型プロる。セット設計事務所は地元業者の強みを生か ポーザル方式により業者選定を行った結果、竹 して調査業務や「まちづくり条例」の対応をは 中・石本・セット設計特定建設共同企業体を優 じめとする地域に根差した対応を主として行う 先交渉権者に決定した。契約金額は消費税含み と聞いている。

89億1,677万7,000円になる。

- 業者3社のそれぞれの役割は。
- A 代表の竹中工務店が設計・施工を主体的に 【報告事項】・現庁舎用地の活用について など ムと共同で行い、監理業務の第三者性を確保す
- Q 優先交渉権者が提示した地域貢献への金額は。
- A 提案は税抜で25億円になる。



施政方針を 問う

令和3年 第1回定例会 代表質問での質問・答弁 (要旨)

・ 市長の施政方針に対して各会派等から代表して質問を行った議員が、一定のスペースで自由にまとめたものを掲載しています。 実際の質問は、自由民主党市議団、立憲・市民フォーラム、日本共産党国分寺市議団、公明党、無会派(国分寺・生活者ネットワーク)、 無会派の順番で行われましたが、紙面の都合上以下のように掲載しています。

新型コロナウイルス対策を最優先に

◆令和3年度施政方針の考え方について

本橋)井澤市長の現任期は今年の7月12日である。井澤市長の施政方針に対する決意、3期目への意欲について問う。市長)今のコロナ禍において、市民の生命と健康、生活を守りぬき、また災害時の防災拠点となる新庁舎建設を成し遂げることが私の使命だと考えている。3期目に向けて、しっかりと将来につながる国分寺市政をつくっていきたい。

◆新型コロナウイルス対策について

本橋)「今年度も新型コロナウイルス感染症対策を最優先に、医療機関との連携を強化し、検査体制への支援等を継続するほか、変化する情勢に的確に対応する」とある通り、総力を結集してこの新型コロナウイルスに対応している、シセる上で、重要な柱となるワクチン接種については、多くの市民が注視している状況であるが、現在の準備状況について伺う。市長)医師会とも協議を行い、庁内でも関係部を集めて検討を重ねた結果、市役所駐車場内にプレハブを設置し、集団接種会場を確保することにした。

ディープフリーザーの購入や万が一のアナフィラキシー等への対応も考慮に入れ準備を行なっている。市としては供給され次第すみやかに実施できるよう準備を進めている。

◆新型コロナウイルスの影響に伴う高齢者へ **のフレイル予防について 本橋**) 高齢者の方々 は、一度筋力が衰えるとなかなか元に戻すこと が困難である。高齢者の方々にコロナ禍に置い てどのように体力を維持していただくのかはと ても重要な課題である。市としても取り組みを お願いしたいと思うが見解を伺う。市長)コロ ナ禍において外出自粛が求められる中、自宅で フレイル予防に取り組んでいただけるよう、こ れまでフレイルに対する注意喚起チラシの配布 やフレイル予防のトレーニングを収めた動画の 配信などを行ってきた。今後はオンラインの活 用も視野に入れ、感染リスクを極力抑えながら、 フレイル予防の活動が継続できるよう、これま で以上に工夫を凝らしながら取り組みの強化を 図っていきたい。

◆コロナ禍における地域経済活性化の取り組 みについて 本橋)世界的なパンデミックと言 自由民主党市議団 本橋 たくみ



われる状況下において、意識的に、ヒトの動きを制限し今日に至るわけであるが、経済的に困窮をしている事業者を支援していくことは極めて重要な政策であると考える。電子マネーを活用した事例も他市では行われている。当市でも検討をお願いしたいが見解を問う。市長)キャッシュレス決済によるポイント還元事業は、新型コロナウイルス感染症を踏まえた「新しい生活様式」に対応しつつ、事業者への支援や地域経済の活性化を図る効果が期待できる事業であると考えている。小規模事業者を応援するひとり3千円の商品券事業の準備を進めているところであるが、キャッシュレス決済によるポイント還元事業についても検討していきたい。

◆財政について 本橋) 新庁舎建設を踏まえた 上で、今後の財政運営をどのように行っていく のか伺う。市長) 不断の改革を行い、新たな財 源の確保にも努めつつ、財政規律を堅持し未来 につながる持続可能な行政運営を行なっていく。

コロナ禍の実態をつかみ、熟慮し、実行へ

☆コロナ対策① 頼りは「市」との認識を

星)不安が広がるなかで、市民がまず頼りにしたいのは、国や都ではなく、市であることを実感している。「市にもっと権限があれば、より対応できる」と感じることはどんなことか。 市長)市民への情報発信が必要と考える。感染者の人数、性別、年代、療養状況、感染経路。この情報提供を市長会として都に要望してきた。 ☆□□ナ対策② 収入減の根拠と説明を

星)2021年度の市税収入を前年度比9億4千万円の減少と見込んでいる。どういった経済・雇用情勢の見通しから算出したものなのか。

「『来年度の税収は厳しいので、要望に応えられないこともある』と市から言われた」との声をお聴きしている。市民にそう言わざるを得ないのならば、予算額の根拠をきちんと示すべき。市長)コロナの収束が見えないなかで、非常に悩んだ。リーマン・ショックの状況を踏まえて、ワーストシナリオで算定している。

星)暮らしに直結する事業で、削らざるを得ないものはあったのか。

市長)必要な事業はとりやめていない。

☆コロナ対策③ 市・学校行事のあり方

星)成人式は動画配信となり、学校では修学旅行、スキー教室、移動教室などが中止になっている。「人生の節目」となるような行事については、当事者の意見を充分に尊重し、中止ありきではなく「何ができるのか」「どうしたらできるのか」との視点で検討して下さい。

教育長) 学校では、代替となる行事も検討してきたが、緊急事態宣言の延長で中止となったものもある。感染状況を把握しながら、関係者の意見を踏まえ、検討していく。

☆公共施設づくり 新庁舎・戸倉用地の建設

星) プレイステーションも近くに移転してきたことだし、子ども関連の施設を設け『子育て応援』を柱として、この地域を発展させていただきたい」。戸倉の現市役所用地の活用に対するご意見のひとつであり、こうした豊富なアイディアを市民は持っている。新庁舎建設、現市役所用地の活用について、どのような「対話の場」を設けていくのか。

市長)新庁舎は、基本設計の段階で市民説明会 といった地域の声があを2回予定している。現市役所用地についても、 公民館にして下さい。

立憲・市民フォーラム 星 いつろう



アンケートなどを取り組み進めてきた。コロナ 禍でどのような形が適切なのかを検討しながら、 交流・意見交換の場を設けていく。

☆バリアフリー推進 恋ヶ窪公民館の移転案

星)車いすの方でも、足腰が弱ってしまった方でも利用できるように、恋ヶ窪公民館のエレベーターの設置は40年前からの要望であると伺っている。この声に対応するために、近くにある市土地開発公社の所有地に「恋ヶ窪公民館を暫定的に移転させる」との案が一時示された。その後の状況はどうなっているのか。

教育長) 暫定移転については、ひとつの案として検討しているが、決定したことではない。公 民館運営審議会で意見をいただいているところでもあり、教育委員会で協議を行っていく。

星)突然出てきたこの案には、驚いたり、期待したり、がっかりさせられたりとの連続であるといった地域の声がある。誰もが利用しやすい公民館にして下さい。

コロナ禍でも必要な財源措置と財政規律を!

木村=10年前には財政調整基金がわずか1億7 千万円、庁舎基金も廃止という状況から、現在 は財調と庁舎基金がそれぞれ約50億ずつとした、 井澤市長の財政手腕は高く評価している。今後 も持続可能な財政運営を維持しながらの展望は。 市長=地方債の償還は着実に進めており、基金 と地方債の比率が1対15から1対2にまで改善 した。コロナ禍により令和3年度に関しては一

部起債や基金取り崩しもあるものの、必要欠く べからざる施策は削ることなく実行していく。 木村=コロナと大規模地震などの複合災害の危 険性も指摘されているが、市民の安心安全の視 点から現在の取り組みや成果を伺う。

市長=市消防団が令和2年度に消防総監賞を受賞したことを皆にお伝えしたい。防災拠点の新市庁舎建設を進め、更に防災力を高めていく。

無会派 木村 徳



木村=平和事業に関し、市内児童が絵画の世界 コンクールで受賞した。これは市長の平和施策 の地道な取組が結実したものと考えるが如何か。 市長=平和の大切さを市として次世代に引き継 ぐ事業をこれからも積極的に取り組んでいく。

コロナ対策充実し、市民の健康と命まもれ

問:日本共産党は、PCRなどの検査の根本的 拡大、医療機関の支援、事業者に自粛を求める のなら補償とセットでという3つの柱からなる 緊急提言を行っている。

今緊急に求められているのは検査の対象を拡大 するなど、検査数を思い切って増やすことだ。

市長:新年度も4市共同のPCR検査など、必要な方に速やかに検査を受けられるような体制の確保や充実を図っていきたい。

問:まだまだ拡大の余地が十分にあり、**訪問系** 事業所も対象にしてPCR検査を。

市長: 今後の感染状況や都の動向等を踏まえて 判断していく。

問:PCR検査の単価も大きく下がっており、例えば7,095円というものもある。認可保育園と 市立学校の職員分についてまとめて発注した場合、約1200万円の予算で実施可能だ。

市長:学校や保育園での感染というのはあまり 出ていない。検査費用も下がってきてはいるが、 全体を見ながら考えていきたい。

問:できるだけ身近な場所でワクチンを受けられるようにしてほしいという要望が出ている。

公共施設を接種会場にしたり、送迎バスを運行 するなどの配慮を。

市長:早い対応で事業者を確保できた。医師の協力が得られれば個別接種をできる限り増やしていきたい。

問:コロナ後の根本的な問題について。保健所機能が脆弱になってきたが、国分寺市内にも何らかの保健所機能が必要ではないか。市内に保健所支所を設けるよう、都に要望を。

市長: 当初のうちは市に情報が入ってこない、 保健所の人員が足りない状況になっていた。数 を減らしてきたことと関係がある。市長会とし て要望していくのが一番いい。

問:都立病院の独立行政法人化は、機能が維持されないのは明白。市長も「これまでの機能は維持されるべき」と言うなら独法化そのものをやめるよう意思表示を。

市長:都の動向を注視していきたい。

問:小規模事業者へのさらなる支援が必要では。 市長:必要と判断すれば今後についても家賃支 援金や経営持続支援金の給付など考えていく。 問:国保税の特例軽減で400名を超える申請に 日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章



なっている。こういう中で**国保税の値上げはやめるべきだ**。

市長:今は新型コロナの影響もあるので、制度 の適正な運営を図っていきたい。

問:少人数学級について。35人の実現で終わりとするのではなく、**30人や25人へと進むべきだ**。 **教育長:**引き続き国や都へ要望していく。

問: G | G A スクール構想では、I T業界の主導になってはいけない。4月の導入以降も教職員や保護者の意見を聴く場を設けて反映を。

教育長:ご意見を伺い、改善を進めていきたい。 問:核兵器禁止条約について、批准に向けて世 論を大きくするため、市長自らが記者会見や首 相への要望など発信を。

市長:非核宣言自治体協議会、平和首長会議の 取組みに賛同し、活動を続けていきたい。

※この他に、生活保護の扶養照会の問題、認可保育園待機児童問題、恋ヶ窪公民館のエレベータ設置についても質問しました。

市民の命を守るワクチン接種体制を万全に

未曽有の新型コロナウイルスの収束に向けた対 策等を市民の疑問等を中心に質問させて頂く。

1、新型コロナウイルスワクチン接種について 問)接種体制について伺う。**市長**)現在市役所 駐車場に集団接種会場を建設中。医師会、医療 機関と調整し集団と個別接種の併用で進めたい。 問) 副反応も含め正確な情報提供が安心と接種 判断に繋がる。適切な情報発信をお願いしたい。 又、基礎疾患をお持ちの方への対応は。**市長)** 市報やホームページ等で大きく取り上げ最新の 情報を提供していく。基礎疾患をお持ちの方は 極力かかりつけ医との相談を促していきたい。 **問)**申込体制とコールセンターの機能、又スマ ホやパソコンが使えない方の対応について伺う。 市長)接種に関する問い合わせと予約業務はコ ールセンターが担いその他全般にわたる相談等 は担当セクションが行う。インターネット環境 のない方は直接電話で予約受付が可能となる。

2、SDGsの取り組みについて

SDGsの理念「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりには進捗状況の検証と職員一人一人の課題意識を培っていく事が重要。見解は。

市長)施策の取り組み方針とSDGsの関係性を明確化しゴール達成に向けた取り組みを進める。

問)差別をなくすための宣言とあるが内容は。 市長)コロナ感染者への偏見やあらゆる差別を 許さず人権が尊重される本市の宣言としたい。 3、地域経済の活力を取り戻す取組について

問) コロナ禍で困難を抱えた小規模事業者を孤立させず再生に向け寄り添った相談体制強化を。 市長) 商工会との連携強化、事業経営改善に向けた丁寧な相談体制を強化し対応していく。

4、災害にも強靭なまちづくり

問)国分寺市国土強靭化地域計画策定は防災減災対策に重要。縦割り排し横断的な体制整備を。又在宅避難の必要性が示され有効な支援アプリとコミュニテイFMの検討開始に期待したい。市長)自然災害の被害から立ち直っていく計画を作り、災害時の実証実験を踏まえ検討したい。5、新庁舎建設、恋ヶ窪駅周辺エリアのまちづくり、現庁舎用地利活用について

問) 災害対策拠点新庁舎建設が遅滞なく無事故で開庁され、エリアの活性化と現庁舎用地利活用の着実な推進を。**市長)** しっかり取組みたい。

公明党 高橋 りょう子



6、スマート自治体推進について

問) 市税納付のスマートフォン決済アプリ活用 を評価。コロナ禍でデジタル化は加速する一方 困難さを抱える方への対応も考えた取り組みを。 市長) デジタルディバイド対策にも取り組む。

7、持続可能な行財政運営について 問)過去 最大規模の予算編成要因と今後の財政計画・見 通しは。市長)要因はコロナワクチン接種と新 庁舎建設事業。財政規律を守り慎重に進めたい。

8、子どもを育み、ともに学ぶまち

問)妊娠期から子育て期迄切れ目ない子育て支援体制が重要。通所型産後ケア事業開始を評価。 市長)通所型産後ケア事業は10月から実施予定。

9、誰もが自分らしく安心して暮らせるまち

問) LGBTQ専門相談窓口開設を評価。近隣自治体との連携強化を。市長) しっかり取組みたい。 問) 国分寺駅周辺設置予定の方向定位ブロックは視覚障がい者用の先進的なバリアフリーとして評価。市長)団体も立合い効果の検証も行う。

多様性を認めあい 人権を尊重しあえるまちへ

無会派(国分寺・生活者ネットワーク) 日本服3 岩永 康代



◆差別をなくすための宣言は大事だ。パートナーシップ制度、LGBTQ相談窓口の設置、心や施設のバリアフリー等とも関わるため人権施策としての一体的な取組と、教育との連携を圏全での人は大切な存在であり、あらゆる差別を許るないことを表明してダイバーシティやインクルージョンの実現に向けて取組む。性の多様性においては、教育委員会と連携し成長期の児童生徒の悩みに丁寧に寄り添う◆「未来を担う子どもたち」だけではなく「今を生きる子どもたち」という視点が重要。コロナ禍でしわ寄せを受けて捉え自分らしくエンパワーできることが大事。また、子ども参加・参画の取組の見解を伺う圏同じと考えている。子どもを権利の主体として

捉えることは非常に重要。子どもの意見を取入れながら子どもの視点に立った施策を推進する ◆産後ケア事業が始まる。どのような産前産後 支援の充実を目指すのか?響通所で出産後の母親の心身のケアや育児支援を行う。子育て世代包括支援センター事業に位置づけ充実させる◆図書館の「小さい子どもを育てる人のための本の時間」事業が直営となるが、市民提案の協働事業の実績と成果を引継ぐべき。公民館と図書館が同じ建物にある意義を活かしコミュニティや創造的な活動拠点としてのあり方を市民と共に考える機会を響子育て中の親が自分の本を読む時間や、子どもと一時離れて過ごす機会を提供できた。公民館の協力で市民団体の特性を活

かした細やかな配慮が行えた。今後も充実させ

ていく◆国際協会の外国にルーツを持つ児童生徒への支援に予算が付き充実される。学校現場との連携を圏ニーズの把握・支援体制の強化等、個別支援の充実に取組む◆こくぶんじ保育園のトイレがバリアフリー化されるが、障がい児保育の充実には社会的・物理的な環境整備が重要。今後は医療的ケア児の受入も見据え進めていただきたい圏より安全な保育環境を整備し障がい児保育の更なる充実を図る◆令和4年度から成人年齢が引下げられる。若年層への消費者被害の防止策を圏小・中・高校と連携して東京都消費者啓発員による消費者講座を実施する。

予算議案を 問う

予算議案に対する討論

3月22日の本会議で令和3年度一般会計予算議案に対する表決に先だち、各会派等を代表して賛成・反対の討論が行われました。 各会派等が、一定のスペースで自由にまとめたものを掲載しています。 実際の討論は、自由民主党市議団、立憲・市民フォーラム、日本共産党国分寺市議団、公明党、無会派(国分寺・生活者ネットワーク)、 無会派の順番で行われましたが、紙面の都合上以下のように掲載しています。

賛成

新型コロナウイルス対策を最優先に!

予算総額が522億円ということで過去最高規 模の予算となっている。一方で新型コロナウイ ルスによる経済的な落ち込みにより、税収の減 収も見込まれているところで、新年度は厳しい 財政状況になり、より一層慎重な財政運営が求 められる。

中身では、新型コロナウイルス対策予算が盛り 込まれているところでもあり、まずは新型コロ ナウイルスワクチン接種を順調に行なっていた だくことが何よりも重要になってくる。医師会 とも十分に連携し、協力体制をより強固にして いただいて対応を求めたい。またワクチン以外 でも、市民一人当たり3千円の商品券の事業が 本格的に始まってくる。混乱のないように周知 徹底を行なっていただき運営を行なっていただ きたい。また電子マネーを利用した経済対策も 検討をしていただいているということであり、 こちらについても他市の事例も参考にしていた だきながら、新型コロナにおける経済的落ち込 みをカバーできるよう地元の経済に寄与できる ような取り組みをお願いしたい。その他のコロ ナ対策についても、柔軟で迅速な対応が適宜求

められてくると思うので、全庁一丸となって取 り組みを行なっていただきたい。

財政的には、インパクトのある40億円の新庁舎 建設用地である泉町都有地購入費も予算に盛り 込まれているということで、建設事業者も決定 し、本格的な設計が行われるが、市民の意見も 取り入れていただきながら、丁寧に進めて行っ ていだたきたい。

また、行政のデジタル庁の設置により行政のデ ジタル化がより一層加速をしてくる。組織体制 を整えていただき、加速の波に乗り遅れないよ う対応を求めさせていただく。

福祉の面では、コロナの影響により、より一層 のフレイル対策が求められてくる。関係団体と も連携をして取り組みを強化していただきたい。 超高齢化社会とも言われる時代であり、医療面、 介護への取り組み、また様々な予防事業をしっ かりミックスしていただき、市民が安心をして 暮らせる国分寺にしていただきたく取り組みを お願いする。

全国的には、人口が減少局面に突入してきてお り、より一層子育て政策に魅力を持てる取り組

自由民主党市議団 (賛成8人)

小坂みちよ 吉田りゅうじ 丸山 哲平 田中 政義 新海 栄一 尾作義明 尾澤しゅう 本橋たくみ



本橋たくみ

みを強化していただきたい。産前から産後の子 育ての包括的なケアの充実、待機児童対策、学 童の狭隘状況の解消等、今後もしっかりと取り 組みを行い、子育てといえば国分寺と言われる ような魅力のある取り組みをお願いしたい。 教育で言えば、ギガスクール構想が本格的に始 まる。教員の皆様も大変かとも思うが、子ども たちにとって素晴らしいデジタル教育がなされ

るよう取り組みをお願いさせていただく。

その他の分野もあるが、予算全体的には、あら ゆる分野にバランスの取れた予算案であり、高 く評価をさせていただく。財政的に厳しい年度 となることが予想される。全庁一丸となって気 を引き締めた行政運営をお願いしたい。新型コ ロナウイルスという未曾有のこの危機に際し、 新年度も迅速で柔軟な対応お願いをし、また井 澤市長には高い期待を申し上げて賛成討論とさ せていただく。以上、令和3年度一般会計予算 に自由民主党市議団を代表して賛成討論とする。

賛成

市民と向き合い実行する市政運営を

令和3年度の予算規模は521億9,613万2,000円前 年度比(9.5%)増、過去最大規模になる。コロ ナ対策事業の予防接種や商品券事業費や新庁舎 建設事業の用地買収費の計上で基金の取崩しを 行い、厳しい財政だがバランスのとれた持続可 能な財政運営の実行を引き続き求める。「国分 寺市総合ビジョン」の後期実行計画に位置付け る各施策を着実に推進する予算で、SDGsを明確 にし、庁内横断的に取組み、地域課題を解決す る見通しのある着実な実施を期待する。歳入歳 出ともに昨年度同様、ゼロベース積み上げ方式 で、税収の減収の見込みの状況の中でも、必要 な事業は、取りやめないことは評価する。市税 収入が前年比で9億4千万円ほど減少の予算案 の一方で、3年後の令和6年度にはコロナ前の 歳入水準に戻るとの見込み、感染収束に向けた 一層の取組みをお願いしたい。中長期的な観点 では、市税の半分近くを占める個人市民税を伸 ばすため、就労困難者への就労支援や安定した 賃金と雇用の創出に向けて、しっかりと取組ん で頂くようお願いしたい。

サービス事業開始、こくぶんじ青空ひろば1か所 拡充、保育所2園増、昨年度創設「幼児養育費 補助金」内容拡充、学童保育所定員拡充、スク ールソーシャルワーカー1名増、LGBTQ専門相 談員開設、精神障害者保健福祉手帳診断書料助 成、いずみホール期日前投票2日に増加などにつ いて評価する。

コロナ対策について、ワクチン接種体制に、早 期に判断し進めているが、変異種が広がる中、 継続したコロナ対策をしっかり進めるよう引き 続き求める。

生活困窮者対策について、生活困窮者を把握し、 どのような支援ができるのか、周知・発信、他 機関との連携、庁内一丸の取組みときめ細や かな市民に寄り添っての対応を強く要望する。

行政施策について、民間委託事業や市が補助金 を出している事業は、市民から信頼される運営 をするよう重ねて関係機関との連携をお願い したい。

新庁舎建設は基本計画を基に動き出す年。恋ヶ 窪駅まちづくりと現庁舎用地利活用基本計画策 個別事業について、通所型産後ケア事業のデー定、西国分寺駅北口周辺まちづくり、新庁舎を生活を守って頂くことを要望し賛成とする。

立憲・市民フォーラム (賛成4人) だて淳一郎 はせべ豊子 星いつろう 及川 妙子



はせべ豊子

見据えての西国分寺駅東口の取組み、恋ヶ窪公 民館暫定的移転の検討、国分寺ビジョン後期実 行計画に位置付けられた戸倉公園の整備等が進 められる。市民の関心を高め、市民懇談会等を 開催し、いかせる意見は取り入れ進めるようお 願いしたい。

バリアフリー基本構想策定について、早期策定 し構想にとどまらず効果の出る形にしてほしい。 国分寺駅北口周辺整備について、なぜ50年以上 かかったのか市の負担が329億円にもなったの かをよく検証し、今後の開発事業実施に役立てて もらえるよう要望する。

放課後子どもプランの校庭開放について、子ど も達の精神的な負担を和らげるためにどうやっ たらできるのかとの観点から熟慮し、活動を最 大限保障して頂くことをお願いしたい。

令和3年度もコロナ対策を最優先課題とし、こ の危機を乗り切り、市民の生命と安全・安心の

賛成

厳しい財政下でも、持続可能な市政運営を!

令和3年度は市税収入が9億4000万円減を見込 んでいる厳しい予算であり、コロナ禍の下で止 むを得ず赤字地方債が発行されるが今後は慎重 な対応を望む。一方で市民の厳しい状況下での 商品券事業や今後本格化するコロナワクチン接 種事業はしっかりと行っていただきたい。

事務執行においては相変わらずミスが続いてお り、予算の計上費目上のミスもあった。これは

予算の信用性を損ないかねず、職員研修の見直 し等職員育成を図り、再発防止の徹底を求める。 人権宣言が予定されているが、これを踏まえ犯 罪被害者支援施策等をしっかり行っていただき たい。ペットボトルの戸別収集により、他への 混入が大幅に減少した。引き続きゴミ分別の徹 底周知をお願いする。予備費が初めて1億5000 万円に増額されたが、不測の事態に即時対応す

無会派 (賛成1人) 木村 徳



る予算として適切に活用していただきたい。 持続可能な自治体経営・財政運営は言葉で言う ほど容易ではない。井澤市政2期目最後の予算 である本予算を節目として言葉通り持続可能な 市政運営となることを求め、賛成討論とする。

反対

コロナから命と健康、くらしを本気で守れ

新型コロナは未だに収束の目途がなく、2021年 度予算はこの感染症から市民の命と健康、くら しをいかに守るかが最大の課題です。

感染を未然に防ぐことに力を集中するべきであり、**PCR検査**の実施を今以上に拡大していく以外に道はありません。しかし、新年度予算に PCR検査実施が全く位置付けられていなかったことは、市が全くやる気が無いことを示すものであり、決して容認できません。

都立病院・公社病院を独立行政法人化するとの 東京都の方針について、先行して独法化された 健康長寿医療センターでは機能が維持されず後 退させられており、この事実からも、独法化の 計画自体をやめるべきです。

生活保護制度は、保護を必要としている方のうち実際に保護を受けている方の割合である捕捉率がたいへんに低いことが、長年の課題になっています。いまコロナ禍の中で収入が減ったり職を失うなどにより生活水準が急速に下がり、生活苦に陥る方が出ています。申請を阻害する最大の要因となっている扶養照会は行なわないよう、求めます。

公共施設での利用者の名簿の提出と管理につい て、市は感染症に対処するとともに、現在の状 況下でも市民のプライバシー権を守りつつ公共 施設利用を保障する姿勢を明確にするべきです。 オリンピック・パラリンピックについて、当市 ではホスト市としてベトナムのパラリンピック 選手団の受け入れを進めてきました。しかし、 「少なくとも今は開催するべきではない」等の 世論が広がっています。現在の状況下では開催 の条件はありません。第一に、感染状況は国に よってまちまちであり全てのアスリートが公平 な立場に置かれているとは言えません。第二に、 東京において医療機関が感染症対応も開催に伴 う熱中症対応も同時にこなせるだけの条件もあ りません。第三に、いまはオリ・パラではなく、 あらゆる力を感染症対策に注ぐべきときです。 GIGAスクール構想は、これ自体に異論はあ りません。しかし、この構想がIT業界や教育 産業が主導する中で進められるようなことは決 してあってはならず、あくまでも子どもを真ん 中に置いて、教師や保護者が主体となってその 中身を議論しながら具体化し進めていくべきも

日本共産党国分寺市議団 (反対3人) 中沢 正利 岡部 宏章 中山 ごう



部 宏音

のです。議論や検討がたいへんに不充分である 中で始まることは容認できません。

国分寺駅北口駅前広場の利用を有料にすることは、市民誰もが自由に利用できる場であるべき駅前広場には全くそぐわないものです。1989万円という必要以上の高額の委託料も、適正な金額へ契約を改めるよう求めます。今後は、抑制するべきでない行為に対して声掛けがなされ利用が委縮してしまうことが無いように、委託業者にきちんと周知徹底することも課題です。

有にさられる同知徹底することも課題です。 デジタル化の中で重大な位置を占めているのが 既に実施されているマイナンバー制度です。令 和5年度末にはカードの取得率を90%にすると いう目標を持ちながらも普及は進んでいません。 その要因は、マイナンバー制度自体への市民の 不安が大きいためです。世界では個人情報は分 散管理するというのが流れとなっており、この 点でマイナンバー制度は逆行しており、廃止へ と舵をきるべきです。

賛成

市民が安心と未来に希望を実感できるまちに

【新型コロナウイルス感染症対策】 ワクチン接種は安心と安全の体制整備を。また、市民生活に影響が生じていることをあらためて認識し、全庁一丸で必要な対策にあたってほしい。

【持続可能な市政経営を】真に必要な事業を推進するため一定の起債は理解。ただし、今後は留意が必要。将来にわたる負担をできる限り抑制しつつ、基金残高の確保へさらなる努力を。

【SDGs (持続可能な開発目標)】各施策に取組が位置付けられることを評価。未来のあるべき姿を意識し日々の業務にあたっていただきたい。 【差別をなくすための取組】宣言を行うことを高く評価。相互理解と思いやりの心があふれるまちに向けた取組につながることが大切。

【行政のデジタル化】推進は重要。誰もがその利便性を実感できる人に優しい取組を求める。 【平和事業】非核宣言都市としてコロナ禍でも事業をやり続けることに意義がある。オンラインやアーカイブなど新たな手法の取組も求める。 【LGBTQの専門相談窓口開設】「パートナーシップ制度」を実施している自治体の中でも一歩進んだ対応であり評価したい。 【国際化の施策】コロナ禍でご不安を抱えられている外国人に対し、国際協会とさらに連携を深め事業を推進してほしい。

【通所型産後ケア】10月から開始となる。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を期待。 アウトリーチ型支援も視野に入れ推進を。

【幼児教育保育無償化】対象にならない施設等 利用者の負担軽減のため導入された、市独自の 「幼児養育費補助金」の拡充への検討を評価。

【義務教育就学児医療費助成】ご家庭の経済的 負担軽減のため、所得制限の見直しや対象学年 の引き上げ等、さらなる拡大に向け検討を。

【社会的孤立への対応】長期化するコロナ禍で ご不安を抱えられている方へのきめ細かな対応 が喫緊の課題。庁内連携のさらなる強化を。

【がん検診をはじめ各種検診、健康診断、予防接種事業】コロナ禍にあっても安心して受診できる環境の整備が重要。市民によりわかりやすく広報を行っていただきたい。

【災害時の情報提供手段】コミュニティ FMの活用を評価。今後スピード感を持って取組みを 【防災備蓄品のあり方】使用期限があるオムツ 公明党 (賛成3人) 高橋りょう子 さの久美子 木島たかし



木島たかし

や生理用品等の入替えを検討し、コロナ禍での 女性の貧困問題の緊急対応として、必要な方へ の配布など活用を求める。また、計画的な入替 え (ローリングストック)の構築も。

【西国分寺駅東側周辺まちづくり】新庁舎移転を見据え、バリアフリーの課題への対応が重要。 財政上の課題を克服するための丁寧な取組を。 【バリアフリー基本構想策定】市内各駅等の取組とともに、心のバリアフリーの推進も重要。 【全児童生徒の学びを支えるために】一人一台のタブレットPC端末整備が始まる。未来を担う大切な児童生徒の個性を育む丁寧な取組を【学校体育館へのエアコン設置】令和3年度で全市立小・中学校の整備完了予定を高く評価。 【不登校児童生徒への支援】トライルームが東部の本多において拡充されることを評価。 他に新庁舎建設用地の取得をはじめ、新年度予

算は、市民ニーズに対応し多くの課題を改善・

前進させる予算と高く評価し賛成とする。

賛成

コロナ対策はわかりやすく充分な情報提供を

コロナ禍にあって、保健や医療、介護など、社 会保障制度の脆弱さが顕著になり、飲食店など 小規模事業所や雇用への影響は大きい。弱い立 の影響も見逃せない。感染症対策を行いながら、 市民の健康や生活を安定させる必要がある。令 和3年度予算は、市税収入全体で前年度比約 億4千万円の減収を見込む厳しさながらも、 算規模は過去最大の約522億円。特に新庁舎建設 に係る事業費が大きいが、災害時にも市民生活 をしっかりと支えられるよう進めなければなら ない。基本設計にも市民参加を求める。また、 商品券事業の財源として財政調整基金から3億 7千万円を取り崩し、さらに財源不足を補うた め減収補填債と特別減収対策債を合計3億9620 万円活用する。金利が低いことや公債費負担比率に大きく影響しないとの見解だ。今回はやりを得ない対応と判断するが、財政規律に則りな世代に過度に負担を残さない慎重診や接種は、予診やは重ながを強力を行う動線や対応がある。のでは、一次のもでは速やがある。とのは、新たな情報は速やがらにといる。とのは、新たな情報は速やがらに、新たな情報は速やがらに、新たな情報は速やがらに、がいるとででは、新たな情報は速やがらに、がいるとが、できるというできるとが、できるというできるというできるというできるというできるというできるというできるというできる。

無会派(国分寺・生活者ネットワーク) (賛成2人) 岩永 康代 高瀬かおる



高瀬かおる

配布を提案◆本年1月に核兵器禁止条約が発効。 国に条約の批准を求めると共に条約の理念を広 く市民に発信し、核なき世界の実現に向かう取 り組みを求める◆小・中学校における支援を必 要とする児童・生徒の学びの充実のため、校内 で包括的にサポートできる人員配置を要望。 ◆人権尊重教育の推進には、教職員の人権も尊 重されなければならない。人権平和課と連携し 推進を!◆東日本大震災から10年。原発に依存 せず温室効果ガスを削減するため、行政と市民、 事業者が協力し知恵と力を出し合うことが重要。 地球温暖化防止行動計画市域版の策定を求める。 提案議案等 を問う

令和3年 第1回臨時会 各委員会における質疑等 (要旨)

各議案等の要旨や結果は、10面をご覧ください。

厚生文教委員会

【報告事項】

・新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の 実施について

- Q 優先接種になる高齢者の対象基準は。
- A 令和3年度末で65歳以上の方が対象。
- Qワクチン接種の予約方法は。
- A インターネットやコールセンターで受付予定。

Q ワクチン接種に関する住民への周知等は。 A 市報・HPでの周知、クーポン券と併せて「お知らせ」を送付、コールセンターの設置を予定。

補正予算審查特別委員会

【議案の審査】

■議案第1号 令和2年度国分寺市一般会計補正予算(第14号)

- Q 新型コロナウイルス感染症予防接種の市役 所集団接種会場の開設は、今の段階ではどのよ うな予定か。
- **A** 土日を含めて月に20日から25日ぐらいを予 定している。
- Q 近隣の自治体と比較して、新型コロナウイルス感染症予防接種関連事業に関わる補正予算の審議が早期にされているが、その理由は。
- A 接種会場及び医療体制を早期に確保・確立 する必要があるため。
- Q 基礎疾患のある方が高齢者に次いで予防接種の優先順位が高いということだが、基礎疾患の認定は、誰がいつどのようにするのか。
- A 高齢者及び基礎疾患を有する方の範囲について、国のワクチン分科会の予防接種基本方針部会で協議を進めている。



会派代表者の変更について

令和3年2月21日に自由民主党市議団より、令和3年3月2日に無会派より、それぞれ代表者変更届が提出されましたので、お知らせします。

自由民主党市議団

新代表者 : 尾作 義明 議員 前代表者 : 尾澤しゅう 議員

無会派

新代表者 : 高瀬かおる 議員 前代表者 : 岩永 康代 議員

「日曜議会」を開催

令和3年第1回定例会初日 の2月19日(金)に、市長から施政方針が発表され、施政 方針に対する各会派等からの 代表質問を2月21日(日)に 行いました。

日曜議会当日の模様は、市議会ホームページの録画配信ページから5月31日(月)までご覧になれます。



シリーズ国分寺市議会(4) 代表質問とは

国分寺市議会においては、市長の所信表明(就任後最初に開催される定例会または臨時会において任期4年間で実施する政策等を表明することをいいます。)と施政方針(毎年、第1回定例会の初日に表明する次年度の市政運営の基本姿勢と今後取り組むべき重点方針等をいいます。)に対して、各会派の代表者が一人ずつ、1時間の持ち時間(無会派は、総じて1時間)で行う質問のことをいいます。

質問の順番は、所属会派の人数の多い順としており、同数の場合は年交代とし、無会派は全会派の後となります。

なお、第1回定例会で行われた施政方針とそれに対する代表質問の模様は、市議会ホームページの 録画配信ページから一定期間視聴可能です。ぜひご活用ください。

☞ シリーズ国分寺市議会とは

国分寺市議会のしくみなどを市民の皆様にわかりやすくお伝えする市議会だよりの 特集記事です。平成29年2月1日号からシリーズで連載しています。

なお、過去の連載内容は市議会ホームページからご覧になれます。



シリーズ国分寺市議会

国分寺市議会における主な新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策について

国分寺市議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次の対応を行っています。

- ・議場フロアの定期的な換気および机、ドアノブなどの消毒の徹底、議員・職員・傍聴者への手指消毒とマスク着用の協力依頼を実施しております。
- ・議員席、職員席の配置などを工夫し、3密(密閉・密集・密接)回避のためソーシャルディスタンスを確保しております。
- ・飛沫による感染を防ぐため、議長席、質問席、演壇席などにアクリル板を設置しております。

録画配信ページの リニューアル について

本会議、予算特別委員会、決算 特別委員会の録画配信ページ が、令和3年4月1日からリニ ューアルしました。

既存の録画配信ページをお気に入り(ブックマーク)登録されている方は、お手数ですが新たにご登録をお願いいたします。また、新たな録画配信ページでは、ページの検索が、会議名・ 議員名・会派名・用語の4種類からできるようになりました。どうぞご利用ください。

新URL: https://kokubunjicity.stream.jfit.co.jp/



録画配信ページ

令和3年 第1回定例会 陳情の審議結果について

陳情番号	件名	付託先委員会	結 果
陳情第2-2号	国に対し「主要農作物種子法廃止法案にかわる日本の種子保全の法整備を求め る意見書」の提出を求める陳情	総務	審議終了
陳情第2-3号	学童保育所の狭隘状態解消と高学年児童受け入れに関する陳情	厚生文教	一 部 採 択 一部不採択
陳情第2-5号	都立病院・公社病院の「地方独立行政法人」化の中止に関わる意見書提出を求 める陳情	//	継続
陳情第2-6号	一人一人の子どもを大切にし,感染症からも守るために,国分寺市議会が,国 ・東京都に対して「少人数学級の実現を求める意見書を送付すること」を求め る陳情	"	取り下げ・承認
陳情第3-1号	国分寺市現庁舎用地における音訳施設の設置に関する陳情	公共施設	継続
陳情第3-2号	一人一人の子どもを大切にし、感染症からも守るために、国分寺市議会が、国・東京都に対して「小・中学校全学年に30人以下の少人数学級の実現を求める意見書を送付すること」を求める陳情	厚生文教	継続

公共施設=公共施設等総合管理特別

次回の定例会 開催予定について

どなたでも傍聴できます

令和3年第2回定例会は、

5 11 (火) 月 \Box

開会予定です。

本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員 会は同委員会室で、午前9時30分から開始予 定です。傍聴の際は、マスク着用と手指消毒 にご協力をお願いいたします。

また、体調の優れない方は傍聴をご遠慮い ただきますようお願いいたします。

なお、本会議については、ライブ中継・録 画配信を行う予定ですので、新型コロナウイ ルス感染症拡大防止の観点からもご活用くだ さい。

閉会中の委員会等 ほういて

どなたでも傍聴できます

令和3年第1回定例会終了後、第2回定例 会までの間に開催する委員会等の予定は次の とおりです。

4月6日(火) 議会運営委員会

4月8日(木) 代表者会議

4月14日(水) 議会運営委員会

4月15日(木) 代表者会議

4月19日(月)代表者会議

5月7日(金) 代表者会議/議会運営委員会

市役所第1庁舎3階委員会室で午前9時30 分から開始予定です。詳しくは市議会ホーム ページをご参照ください。

資産等報告書と政務活動費 の公開について

どなたでも閲覧できます

国分寺市議会では、各議員の資産等報告書 と政務活動費の収支報告書を公開しています。 資産等報告書は、政策法務課(内線443)で 閲覧ができます。また、政務活動費の収支報 告書は、市議会ホームページ、議会図書室、 オープナー (行政資料室) で閲覧できます。



障害者等への 合理的配慮について

どなたでも傍聴できます

聴覚などに障害のある方のた め、市議会を傍聴する際に、手 話通訳者または要約筆記者を派 遣します。事前に予約が必要で、 費用は無料です。

また、盲導犬、聴導犬、介助 犬と一緒に傍聴も可能です。

詳しくは、議会事務局にお問 い合わせください。

インターネット 動画配信について

どなたでも視聴できます

令和3年第1回定例会の本会 議で行われた代表質問と議案審 議の模様が市議会のホームペー ジから5月31日(月)までご覧にな

また、次回令和3年第2回定例 会の一般質問と議案審議等のラ イブ中継・録画配信を行う予定 です。ぜひご活用ください。

請願・陳情の 提出について

どなたでも提出できます

市民の皆様の行政等に対する ご要望は、請願・陳情として市 議会に提出できます。

請願・陳情はいつでも提出で きますが、令和3年第3回定例 会(9月6日(月)開会予定)から の審議を希望する方は8月17日 (火)までに直接議会事務局へお 持ちください。

本会議録・委員会 記録について

どなたでも閲覧できます

令和3年第1回定例会の本会 議録(全文掲載)は6月1日(火) より市議会ホームページで閲覧 できます。

また、本会議録は平成元年、 委員会記録は平成17年以降の記 録から閲覧できます。

上記の詳細は、次の方法で知ることができます。

● 国分寺市議会ホームページ https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/shigikai 国分寺市議会 | 検索 🔪

● QRコード

スマートフォン等で読み取ると サイトにアクセスできます。





twitter(ツイッター)



国分寺市議会公式 動画配信ペ-

● 国分寺市議会公式twitter(ツイッター) https://twitter.com/kokubunji_gikai 本アカウントへのリプライ(返信)、DM(ダイレクトメッセージ)には対応いたしかねますのでご了承ください。

● 議会事務局への問い合わせ ☎(042)325-0111 (代表) FAX(042)327-1426 【定例会・委員会について、インターネット動画配信について (議事担当)内線468】 【請願・陳情について (調査担当)内線581】 【障害者等への合理的配慮について、国分寺市議会公式 twitter(ツイッター)について (総務担当)内線467】



第1回臨時会議案審議結果 第1回臨時会には新規1件(市長提出1件)の議案が提出され、可決となりました。

議案番号	議案名	議案の要旨	付託先委員会	結果
第1号	令利/年度国分夺由一般会計#12节复(第14号)	歳入歳出予算の総額に4,138万7千円を増額し、歳入歳出それぞれ650億2,905万2 千円とする。	補正予算	全員賛成·可決

補正予算=補正予算審査特別

第1回定例会議案審議結果 第1回定例会には新規32件(市長提出31件、委員会提出1件)の議案が提出され、同意2件、可決30件となりました。

第2号 第3号 第4号 第5号 第6号 第7号 第10号 第11号 第11号 第11号 第11号 第11号 第11号 第11	/ 介護保険特別会計予算 / 後期高齢者医療特別会計予算 / 下水道事業会計予算 (国分寺市一般会計補正予算(第15号) / 国民健康保険特別会計補正予算(第4号) / 介護保険特別会計補正予算(第4号) / 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	収益的収入及び収益的支出において、下水道事業収益7,584万円の増額、下水道事業費用5,854万6千円の増額を行い、資本的収入及び支出において、不足する額を補てんする財源の内訳を改めるとともに、下水道事業資本的収入2億3,700万円の減額、下水道事業資本的支出2億4,146万2千円の減額を行う。 弘益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、新たに公益財団法人東京市町村自治調査会へ職員を派遣する。 令和3年度から令和5年度までの都市計画税の税率の特例について規定する。 令和3年度から令和5年度までの介護保険料について規定するほか、第7段階から第9段階までの区分の基準となる額を改めるとともに、介護保険法施行令の改正に伴い、合計所得金額に関する規定を整備する。	一 予算 // // // // // // // // // // // // //	全員贊成·可決 梦 成多数·可決 全員贊成·可決 全員贊成·可決 全員贊成·可決 全員贊成·可決 全員贊成·可決 全員贊成·可決 全員贊成·可決 全員贊成·可決 全員贊成·可決
第3号	/ 国民健康保険特別会計予算 / 介護保険特別会計予算 / 後期高齢者医療特別会計予算 / 下水道事業会計予算 / 下水道事業会計予算 (国分寺市一般会計補正予算(第15号) / 国民健康保険特別会計補正予算(第4号) / 介護保険特別会計補正予算(第4号) / 分護保険特別会計補正予算(第2号) / 下水道事業会計補正予算(第2号) / 下水道事業会計補正予算(第2号) / 下水道事業会計補正予算(第2号) / 下水道事業会計補正予算(第2号) / 下水道事業会計補正予算(第2号) / 「京祝賦課徴収条例の一部を改正する条例について / 護保険条例の一部を改正する条例について / 管定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関するかる条例の一部を改正する条例について / 管定方護予防支援等の事業の人員及び運営に関する	# 108億2,994万8千円と定める。 # 90億6,640万9千円と定める。 # 29億9,182万9千円と定める。 # 29億9,182万9千円と定める。 # 29億9,182万9千円と定める。 # 29億9,182万9千円と定める。 # 29億9,182万9千円と定める。 # 29億9,182万9千円と定める。 # 29億9,652万7千円を計上する。 # 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	賛成多数・可決 全員 替成・可決 全員 替成・可 全員 付 を負責 付 を自己 付 を
#4号	/ 介護保険特別会計予算 / 後期高齢者医療特別会計予算 / 下水道事業会計予算 / 下水道事業会計予算 (国分寺市一般会計補正予算(第15号) / 国民健康保険特別会計補正予算(第4号) / 介護保険特別会計補正予算(第4号) / 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) / 下水道事業会計補正予算(第2号) / 下水道事業会計補正予算(第2号) / 下水道事業会計補正予算(第2号) / 「京都に関する条例の一部を改正する条例について 「一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、	# 90億6,640万9千円と定める。 # 29億9,182万9千円と定める。 # 29億9,182万9千円と定める。 収益的収入として下水道事業収益25億486万7千円、収益的支出として下水道事業費用28億9,652万7千円を計上する。 歳入歳出予算の総額から11億2,839万6千円を減額し、歳入歳出それぞれ639億65万6千円とする。 歳入歳出予算の総額から5億5,172万9千円を減額し、歳入歳出それぞれ104億442万6千円とする。 歳入歳出予算の総額から5億5,172万9千円を減額し、歳入歳出それぞれ89億7,937万3千円とする。 成入歳出予算の総額から2億6,660万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ89億7,937万3千円とする。 成入歳出予算の総額から566万円を減額し、歳入歳出それぞれ30億3,712万2千円とする。 収益的収入及び収益的支出において、下水道事業収益7,584万円の増額、下水道事業費用5,854万6千円の増額を行い、資本的収入及び支出において、不足する額を補てんする財源の内訳を改めるとともに、下水道事業資本的収入2億3,700万円の減額、下水道事業資本的支出2億4,146万2千円の減額を行う。 公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、新たに公益財団法人東京市町村自治調査会へ職員を派遣する。 令和3年度から令和5年度までのが護保険料について規定するほか、第7段階から第9段階までの区分の基準となる額を改めるとともに、介護保険法施行令の改正に伴い、合計所得金額に関する規定を整備する。 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、関係規定を	### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	賛成多数・可決 全員賛成・可決
第5号	/ 後期高齢者医療特別会計予算 / 下水道事業会計予算 / 下水道事業会計予算 (第15号) / 国民健康保険特別会計補正予算(第4号) / 介護保険特別会計補正予算(第4号) / 介護保険特別会計補正予算(第2号) / 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) / 下水道事業会計補正予算(第2号)	# 29億9,182万9千円と定める。 収益的収入として下水道事業収益25億486万7千円、収益的支出として下水道事業費用28億9,652万7千円を計上する。 歳入歳出予算の総額から11億2,839万6千円を減額し、歳入歳出それぞれ639億65万6千円とする。 歳入歳出予算の総額から5億5,172万9千円を減額し、歳入歳出それぞれ104億442万6千円とする。 歳入歳出予算の総額から5億5,172万9千円を減額し、歳入歳出それぞれ104億442万6千円とする。 歳入歳出予算の総額から2億6,660万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ89億7,937万3千円とする。 0歳入歳出予算の総額から566万円を減額し、歳入歳出それぞれ30億3,712万2千円とする。収益的収入及び収益的支出において、下水道事業収益7,584万円の増額、下水道事業費用5,854万6千円の増額を行い、資本的収入及び支出において、不足する額を補てんする財源の内訳を改めるとともに、下水道事業資本的収入2億3,700万円の減額、下水道事業資本的支出2億4,146万2千円の減額を行う。 3公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、新たに公益財団法人東京市町村自治調査会へ職員を派遣する。 令和3年度から令和5年度までの都市計画税の税率の特例について規定する。 令和3年度から令和5年度までの都市計画税の税率の特例について規定する。 令和3年度から令和5年度までのが護保険料について規定するほか、第7段階から第9段階までの区分の基準となる額を改めるとともに、介護保険法施行令の改正に伴い、合計所得金額に関する規定を整備する。 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、関係規定を	パ パ パ パ パ パ パ パ パ パ パ パ パ パ パ パ パ パ パ	全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決
第6号	/ 下水道事業会計予算 (国分寺市一般会計補正予算(第15号) / 国民健康保険特別会計補正予算(第4号) / 介護保険特別会計補正予算(第4号) / 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) / 下水道事業会計補正予算(第2号) / な益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を3条例について 方税賦課徴収条例の一部を改正する条例について 情定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関するかる条例の一部を改正する条例について 信定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関するかる条例の一部を改正する条例について	収益的収入として下水道事業収益25億486万7千円、収益的支出として下水道事業費用28億9,652万7千円を計上する。 歳入歳出予算の総額から11億2,839万6千円を減額し、歳入歳出それぞれ639億65万6千円とする。 歳入歳出予算の総額から5億5,172万9千円を減額し、歳入歳出それぞれ104億442万6千円とする。 歳入歳出予算の総額から2億6,660万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ104億442万6千円とする。 歳入歳出予算の総額から2億6,660万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ89億7,937万3千円とする。 成入歳出予算の総額から566万円を減額し、歳入歳出それぞれ30億3,712万2千円とする。収益的収入及び収益的支出において、下水道事業収益7,584万円の増額、下水道事業費用5,854万6千円の増額を行い、資本的収入及び支出において、不足する額を補てんする財源の内訳を改めるとともに、下水道事業資本的収入2億3,700万円の減額、下水道事業資本的支出2億4,146万2千円の減額を行う。 公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、新たに公益財団法人東京市町村自治調査会へ職員を派遣する。 令和3年度から令和5年度までの都市計画税の税率の特例について規定する。 令和3年度から令和5年度までの介護保険料について規定するほか、第7段階から第9段階までの区分の基準となる額を改めるとともに、介護保険法施行令の改正に伴い、合計所得金額に関する規定を整備する。 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、関係規定を	// 補正予算 厚生文教 // // 建設環境 総務 // 厚生文教	全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決
第7号 令和2年度 第8号 // 第10号 // 第11号 // 第11号 // 第12号 国分寺市立 第13号 国分寺市市 第14号 国分寺市市 第14号 国分寺市市 第16号 別籍す分に分及予の一寺市を 関するである。 第17号 国協議の部市では 指支側の部市の部市では 指数での部市の部市では 指数での部市の部市では 指数での部市の部市では 指数での部市の部では 第19号 国の分分のの一等を 第19号 国の分分のの一等を 第20号 国の分分のの分等の一等で 第21号 国の分分のの計画の 第21号 国の分分のの計画で 第22号 第21号 国の分分のの計画に 第22号 第22号 国の分分の計画に 第22号 第22号 第22号 国の分分の計画に 第22号 第22号 国の分分のの計画に 第22号 第22号 国の分分の計画に 第22号 第22号 国の分分の計画に 第22号 第22号 国の分分の計画に 第22号 第22号 国の分分の計画に 第22号 第22号 第22号 国の分分の計画に 第22号 第22号 第22号 第22号 第22号 第22号 第22号 第22号	国分寺市一般会計補正予算(第15号) (国民健康保険特別会計補正予算(第4号) (介護保険特別会計補正予算(第4号) (後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (下水道事業会計補正予算(第2号) (公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を3条例について (お税賦課徴収条例の一部を改正する条例について (お護保険条例の一部を改正する条例について (おご定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する (おこのできる条例の一部を改正する条例について (おこのできるを)	費用28億9,652万7千円を計上する。 歳入歳出予算の総額から11億2,839万6千円を減額し、歳入歳出それぞれ639億65万6千円とする。 歳入歳出予算の総額から5億5,172万9千円を減額し、歳入歳出それぞれ104億442万6千円とする。 歳入歳出予算の総額から5億6,660万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ104億442万6千円とする。 歳入歳出予算の総額から2億6,660万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ89億7,937万3千円とする。 成入歳出予算の総額から566万円を減額し、歳入歳出それぞれ30億3,712万2千円とする。 収益的収入及び収益的支出において、下水道事業収益7,584万円の増額、下水道事業費用5,854万6千円の増額を行い、資本的収入及び支出において、不足する額を補てんする財源の内訳を改めるとともに、下水道事業資本的収入2億3,700万円の減額下水道事業資本的支出2億4,146万2千円の減額を行う。 公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、新たに公益財団法人東京市町村自治調査会へ職員を派遣する。 令和3年度から令和5年度までの都市計画税の税率の特例について規定する。 令和3年度から令和5年度までの介護保険料について規定するほか、第7段階から第9段階までの区分の基準となる額を改めるとともに、介護保険法施行令の改正に伴い、合計所得金額に関する規定を整備する。 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、関係規定を	補正予算 厚生文教 // // 建設環境 総務 // 厚生文教	全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決
第8号	/ 国民健康保険特別会計補正予算(第4号) / 介護保険特別会計補正予算(第4号) / 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) / 下水道事業会計補正予算(第2号) / 下水道事業会計補正予算(第2号) / 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部 る条例について / 競保険条例の一部を改正する条例について 記定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する	万6千円とする。 歳入歳出予算の総額から5億5,172万9千円を減額し、歳入歳出それぞれ104億442万6千円とする。 歳入歳出予算の総額から2億6,660万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ89億7,937万3千円とする。 歳入歳出予算の総額から2億6,660万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ89億7,937万3千円とする。 0歳入歳出予算の総額から566万円を減額し、歳入歳出それぞれ30億3,712万2千円とする。収益的収入及び収益的支出において、下水道事業収益7,584万円の増額、下水道事業費用5,854万6千円の増額を行い、資本的収入及び支出において、不足する額を補てんする財源の内訳を改めるとともに、下水道事業資本的収入2億3,700万円の減額下水道事業資本的支出2億4,146万2千円の減額を行う。 3公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、新たに公益財団法人東京市町村自治調査会へ職員を派遣する。令和3年度から令和5年度までの都市計画税の税率の特例について規定する。令和3年度から令和5年度までの都市計画税の税率の特例について規定する。 令和3年度から令和5年度までの介護保険料について規定するほか、第7段階から第9段階までの区分の基準となる額を改めるとともに、介護保険法施行令の改正に伴い、合計所得金額に関する規定を整備する。 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、関係規定を	厚生文教 // // 建設環境 総務 // 厚生文教	全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決
第9号	/ 介護保険特別会計補正予算(第4号) / 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) / 下水道事業会計補正予算(第2号) / 下水道事業会計補正予算(第2号) / 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部 / 表例について / 抗賦課徴収条例の一部を改正する条例について / 護保険条例の一部を改正する条例について / ま定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する / おる条例の一部を改正する条例について / ま定方護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定	万6千円とする。 歳入歳出予算の総額から2億6,660万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ89億7,937 万3千円とする。 歳入歳出予算の総額から566万円を減額し、歳入歳出それぞれ30億3,712万2千円とする。 収益的収入及び収益的支出において、下水道事業収益7,584万円の増額、下水道事 業費用5,854万6千円の増額を行い、資本的収入及び支出において、不足する額を補 てんする財源の内訳を改めるとともに、下水道事業資本的収入2億3,700万円の減額、 下水道事業資本的支出2億4,146万2千円の減額を行う。 3 公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、新たに公益 財団法人東京市町村自治調査会へ職員を派遣する。 令和3年度から令和5年度までの都市計画税の税率の特例について規定する。 令和3年度から令和5年度までの介護保険料について規定するほか、第7段階から第9 段階までの区分の基準となる額を改めるとともに、介護保険法施行令の改正に伴い、 合計所得金額に関する規定を整備する。 6 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、関係規定を	### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決
第10号	/ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) / 下水道事業会計補正予算(第2号) / 下水道事業会計補正予算(第2号) / 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部 / 表例について / 技術について / 護保険条例の一部を改正する条例について / 造定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する / 公名条例の一部を改正する条例について / 話定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する / 公名条例の一部を改正する条例について / 話定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定	万3千円とする。	### ### ### ### ### ### ### ### #### ####	全員賛成・可決 全員賛成・可決 全員賛成・可決 全員賛成・可決
第11号	/ 下水道事業会計補正予算(第2号) 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部 る条例について 市税賦課徴収条例の一部を改正する条例について 「護保険条例の一部を改正する条例について 皆定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する ある条例の一部を改正する条例について 話定方護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定	収益的収入及び収益的支出において、下水道事業収益7,584万円の増額、下水道事業費用5,854万6千円の増額を行い、資本的収入及び支出において、不足する額を補てんする財源の内訳を改めるとともに、下水道事業資本的収入2億3,700万円の減額下水道事業資本的支出2億4,146万2千円の減額を行う。 弘益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、新たに公益財団法人東京市町村自治調査会へ職員を派遣する。 令和3年度から令和5年度までの都市計画税の税率の特例について規定する。 令和3年度から令和5年度までの介護保険料について規定するほか、第7段階から第9段階までの区分の基準となる額を改めるとともに、介護保険法施行令の改正に伴い、合計所得金額に関する規定を整備する。 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、関係規定を	建設環境総務 // 厚生文教	全員賛成·可決 全員賛成·可決 全員賛成·可決
第12号 国分寺市立を を	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部 3条例について 5税賦課徴収条例の一部を改正する条例について 1護保険条例の一部を改正する条例について 皆定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する かる条例の一部を改正する条例について 居定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定	業費用5,854万6千円の増額を行い、資本的収入及び支出において、不足する額を補てんする財源の内訳を改めるとともに、下水道事業資本的収入2億3,700万円の減額、下水道事業資本的支出2億4,146万2千円の減額を行う。 3 公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、新たに公益財団法人東京市町村自治調査会へ職員を派遣する。 令和3年度から令和5年度までの都市計画税の税率の特例について規定する。 令和3年度から令和5年度までの介護保険料について規定するほか、第7段階から第9段階までの区分の基準となる額を改めるとともに、介護保険法施行令の改正に伴い、合計所得金額に関する規定を整備する。 5 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、関係規定を	総務 // 厚生文教	全員賛成・可決
第12号 を改正する 第13号 国分寺市 第14号 国分寺市市 第15号 国分寺市市 基国分寺市市 基国分寺市市 関連する 第17号 国の分子の 関連の 第18号 第18号 第18号 第19号 国の分子の 第19号 国の分子のの 第19号 国の分子のの 第21号 国の分子の 第21号 国の 第21号 国 第21号 国 第21	5条例について 市税賦課徴収条例の一部を改正する条例について ・護保険条例の一部を改正する条例について 皆定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する かる条例の一部を改正する条例について 居定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定	財団法人東京市町村自治調査会へ職員を派遣する。 令和3年度から令和5年度までの都市計画税の税率の特例について規定する。 令和3年度から令和5年度までの介護保険料について規定するほか、第7段階から第9 段階までの区分の基準となる額を改めるとともに、介護保険法施行令の改正に伴い、 合計所得金額に関する規定を整備する。 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、関係規定を	厚生文教	全員賛成・可決
第14号 国分寺市抗 基本寺市方 第16号 開発を市抗 対議を市抗 対議する寺下の基準 所列をである。 第17号 国の分のの一部である。 第19号 第20号 国の分寺を改正の分のの一部である。 第19号 国の分寺を改正のからである。 第19号 国の分寺を改正のからである。 第19号 国の分寺を改正のからである。 第19号 国の分寺を改正のからである。 第19号 国の分寺を改正のから、第19号 国の分寺を改正のから、第19号 国の分寺市改正の方。 第21号 国の分寺部市は、第22号 特別の一部である。 第19号 国の分寺部市は、第19号 国の分寺部市は、第19号 国の分寺部市は、第19号 国の分寺部市は、第19号 国の分寺部市・第19号 国の分寺部計・開発の表示。	↑護保険条例の一部を改正する条例について 皆定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する かる条例の一部を改正する条例について 旨定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定	令和3年度から令和5年度までの介護保険料について規定するほか、第7段階から第9段階までの区分の基準となる額を改めるとともに、介護保険法施行令の改正に伴い、合計所得金額に関する規定を整備する。 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、関係規定を	厚生文教	
第15号 国分寺市指基準を定め 第16号 開発 国分寺市技 第17号 国分寺市支 第17号 国分寺で、 第18号 国分分子で、 例の一寺を改善の一部を改善のの一寺を改正が 第20号 国分寺市お 第21号 国分寺市ま 第22号 特別会計 市街地再開	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する める条例の一部を改正する条例について 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定	段階までの区分の基準となる額を改めるとともに、介護保険法施行令の改正に伴い、合計所得金額に関する規定を整備する。 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、関係規定を		全員賛成·可決
第15号 基準を定め 第16号 第17号 国分子 関 第17号 国分子 関 第17号 国分子 関 国分子 で 国の分子 で 例の分子 で ののから 第20号 国分子 で 第20号 国分子 き 第21号 国分分 き 第21号 国分分 き 特別 出 第22号 特別 出 特別 出 市街 地 再 第22号 特別 出 市街 地 再 前番 地 再	かる条例の一部を改正する条例について 旨定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定		,,	4
第16号 介護予防支 関する基準 第17号 国分寺市村 営に関する 国分寺市連 備及びのか 例の一部市 のの一部市改正 第20号 国分寺市改正 第21号 国分寺市 第21号 国分寺市 第21号 国分寺市 第21号 国分寺市 特別会計 市街地再開			//	全員賛成・可決
第17号 営に関する 国分寺市指備及び運営 護予防のた例の一部を 第19号 国分寺市台 一部を改正 第20号 国分寺市台 明の一部を 第21号 国分寺市ま 第21号 国分寺市ま 特別会計条 市街地再開	は接手に深る力設が初めのの対象をはない方法に	一指定介護力防立接去()) 4 美()) 4 自 及() 便 名亚() 1。指定介護力() 立接去() 後名介護力	"	全員賛成・可決
第18号 備及び運営 護予防のた例の一部を 第19号 国分寺市台 一部を改正 第20号 国分寺市地例の一部を 第21号 国分寺市ま 第22号 特別会計条 市街地再開	旨定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運 る基準を定める条例の一部を改正する条例について	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、 関係規定を整備する。	//	賛成多数•可決
第19号 一部を改正 第20号 国分寺市地 例の一部を 第21号 国分寺市ま 国分寺市ま 第22号 特別会計条 市街地再開	旨定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設 営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介 とめの効果的な支援の方法に関する基準を定める条 を改正する条例について	指定地域密着型介護予防サーヒ人の事業の人員、設備及の連宮並のに指定地域密着型介護 予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に供い。	//	賛成多数・可決
第20号 例の一部を 第21号 国分寺市ま 国分寺都市 第22号 特別会計条 市街地再開	型括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の Eする条例について) 市が設置者となる基幹型地域包括支援センターの廃止に伴い、同センターの機能に関する規定を削除する。	//	賛成多数・可決
国分寺都市 第22号 特別会計条 市街地再開	也区計画の区域内における建築物の制限に関する条 を改正する条例について	安弥武蔵国分寺跡周辺地区地区計画に定める地区整備計画に関する事項を追加するほか、罰則に関する規定等を整備する。	建設環境	全員賛成・可決
第22号 特別会計条 市街地再開	まちづくり条例の一部を改正する条例について	まちづくりに関する状況の変化に対応し、安全で快適なまちづくりの実現に寄与する。	//	全員賛成・可決
	5計画事業国分寺駅北□地区第一種市街地再開発事業 条例及び国分寺都市計画事業国分寺駅北□地区第一種 開発事業の施行に関する条例を廃止する条例について	国分守都巾計画事業国分守駅北口地区第一種巾街地冉開発事業の元子に伴い、関係余例 	国分寺駅	全員賛成・可決
	国分寺駅北口駅前広場条例について	国分寺駅北□に国分寺市国分寺駅北□駅前広場を設置する。	//	賛成多数・可決
第24号 国分寺市事	事務手数料条例の一部を改正する条例について	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正等に伴い、認定及び適合性判定について手数料を改正する。	建設環境	全員賛成·可決
第25号	寺別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に 列の一部を改正する条例について		厚生文教	全員賛成・可決
	立教育センター条例の一部を改正する条例について で	国分寺市立教育センターの施設として新幹線資料館を規定する。	//	全員賛成・可決
	Z教育 ピンター 未例の一部を改正する条例について プレイステーション条例の一部を改正する条例について		//	全員賛成・可決
	青報公開・個人情報保護審議会委員の選任について			全員賛成・同意
	サンブズパーソンの選任について	国分寺市オンブズパーソンの任期満了に伴い、小柴一真氏を再任する。	_	全員賛成・同意
	17770 · 7700 ELIC 7 · C	新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に 関する規定を整備する。	厚生文教	全員賛成・可決
第31号 工事請負契	国民健康保険条例の一部を改正する条例について			全員賛成・可決

一=本会議即決、国分寺駅=国分寺駅周辺整備特別、公共施設=公共施設等総合管理特別、補正予算=補正予算審査特別、予算=予算特別

一个方数以入、图力专业、图力专业的企业的内容。																					
賛否の分かれた議案に対する議員の表決状況																					
会 派 名		自由民主党市議団						フォーラム					公明党			共産党		ネット		無	
議案	議 員 名 名	小坂みちよ	吉田りゅうじ	丸山哲平	中政	作義	海 栄	尾澤しゅう	で淳一	はせべ豊子	及川妙子	星いつろう	JII	n 1	高橋りょう子	温 派	部宏	山ご	永	瀬かお	木村徳
議案第2号	令和3年度国分寺市一般会計予算	0	0	0						0		\circ						•			0
議案第4号	// 介護保険特別会計予算	0	0	0	0	0	0 (0 0		0	0	0		0	0		•	•	0	0	$\overline{\bigcirc}$
議案第17号	国分寺市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例について	0	0	0	0	0	0	0 0		0	0	0	議長	0) (•	•	0	0	0
議案第18号	国分寺市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	0	0	0	0	0	0	0 0		0	0	0	長					•	0	0	0
議案第19号	国分寺市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	0	0	0	0	0	0	0 0		0	0			0) (•	•		0	0
議案第23号	国分寺市国分寺駅北口駅前広場条例について	0	0	0	0	0	0	0 0		0	0	0		0			•	•	0	0	$\overline{\bigcirc}$

- ・表 決 (○=賛成 ●=反対)
- ・会派名 (フォーラム=立憲・市民フォーラム、共産党=日本共産党国分寺市議団、ネット=無会派(国分寺・生活者ネットワーク)、無=無会派)